平成２７年（フ）第７３４号
東京都国分寺市日吉町４丁目７番地５リヴェール武蔵野102
債務者　豊福　一也
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３２１号
新潟市秋葉区田家３丁目17番16号
債務者　南澤　敦子
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４０号
鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安152番地５
債務者　三嶋　一正
1　決定年月日時　平成27年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第１８号
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富571番地３、旧住所鳥取県鳥取市湖山町北４丁目601番地１
債務者　川口　重教
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　壽
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９９号
山口県下関市豊北町大字滝部2283番地
債務者　西嶋　昭**德**
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　朋絵
4　破産債権の届出期間　平成27年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第８２４号
福岡市博多区東比恵３丁目18番２―901号
債務者　濱田　優子（旧姓長野）
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２８６号
福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿1269番地３　サクシード酒殿107号、住民票上の住所福岡県朝倉郡筑前町朝日963番地２　２―704
債務者　荒川健一郎
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１７２号
福岡県春日市一の谷３丁目85番地２　チェリータウン201号、前住所福岡県春日市白水ヶ丘１丁目47番地７
債務者　古城　光章
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　枝里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１８２号
福岡市早良区原６丁目29番４―205号
債務者　秋月とも子
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２７５号
福岡市南区野間４丁目１番35―210号
債務者　鎌田　雅幸
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２８０号
福岡県糸島市志摩稲留250番地17
債務者　城嶋　　緑（旧姓的野）
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２５４号
福岡県宗像市自由ヶ丘６丁目21番地１
債務者　三浦　和侑
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３２４号
福岡市南区高宮１丁目13番25―206号
債務者　鬼澤　清和
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１２３号
福岡県春日市下白水南６丁目６番地　シャトレ博多南603号
債務者　村上　豊子（旧姓諫山）
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平位　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２９１号
福岡県筑紫野市紫５丁目22番12―202号
債務者　江夏　裕二
1　決定年月日時　平成27年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　智浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部